

# 第7回田川市都市計画マスタープラン策定委員会

## — 議 事 要 旨 —

■日時：平成23年9月30日（金）

14:00～15:00

■場所：田川市役所 1階 大会議室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 都市計画マスタープランの実現に向けて
  - (2) その他
- 4 閉会

### 【委員出席者】

- ・依田 浩 敏 (近畿大学産業理工学部教授)
- ・文屋 俊 子 (公立大学法人福岡県立大学人間社会学部教授)
- ・栗田 泰 正 (福岡県建築都市部都市計画課長) 代理：松永委員
- ・須貝 秀 樹 (福岡県田川県土整備事務所長)
- ・佐渡 文 夫 (田川商工会議所会頭)
- ・伊藤 龍 文 (田川市農業委員会会長)
- ・國松 茂 雄 (田川市社会福祉協議会会長)
- ・二場 公 人 (田川市議会議員)
- ・佐藤 俊 一 (田川市議会議員)
- ・尾崎 行 人 (公募市民)
- ・今村 秀 治 (公募市民)

### 【委員欠席者】

- ・佐々木 シゲ子 (たがわ21女性会議代表)
- ・吉武 精 稔 (田川市区長会常務理事)
- ・嶋津 亮 彦 (田川青年会議所監事)
- ・金子 和 智 (田川市議会議員)
- ・池田 智 子 (FIT)
- ・野村 万 紀 (田川市環境審議会委員)

## 【議事概要】

### 3 協議事項

#### ■委員長

今回の議題に入る前に、前回の委員会での意見に対する修正事項について事務局より説明があるので、その確認をさせていただく。

(資料内容説明：事務局)

#### ■委員長

修正に対するご意見があれば伺いたい。  
特に無いようなので、本日の議題である「都市計画マスタープランの実現に向けて」に入らせていただく。

### (1) 都市計画マスタープランの実現に向けて

#### ■委員長

委員会も今回で第7回目であるが、本日が最終の会議となる。  
本日の議題は、これまで検討してきたまちづくり方針について、これからどのように実現していくかといった内容になる。まずは事務局から説明をお願いしたい。

(資料内容説明：事務局)

#### ■委員長

事務局から説明があったが、この内容に対するご意見を伺いたい。

#### ■副委員長

P.1 の関係機関との調整の中で、公民協働という表現を使用されているが、「公民」が連携するような場合の表現としては不適切ではないかと感じる。P.10 の公民一体という表現であれば分かるが、公民という表現は避けたい方がよいと思われる。

「都市計画マスタープランの実現に向けて」の項目では、実現に向けた制度紹介のようなものになってしまうのだが、いたし方ない面があるのかなと感じる。

まちづくりは、長期に亘るものであるため、一定の目標に向かって取り組む必要があるのだが、今回の都市マスが本市の目標として将来に亘って生きてくる。田川市にとっては、初めての都市マスであり、10年後の見直しまでの方針としては良いものできたと感じる。意見というよりは、感想として述べさせていただいた。

#### ■事務局

都市計画マスタープランでは、まちづくりの方針であるため、踏み込んだ記述を行うことが難しい特性がある。この方針に沿ってまちづくりを展開し、ハードやソフトを組み合わせることで将来都市像を実現していきたいと考える。

#### ■委員

田川地区では、炭住の改良を進める中で、様々なまち並みが変わってきていると思うが、準防火地域に指定されているところでは、用いる建材などにも制限があるが、まち並みが変わってきたので、区域の見直しを行っても良いのではないかと意見も挙がっているが、どのように捉えているか。

#### ■事務局

準防火地域は、建築基準法の中で、建物が密集した地域における必要な措置として防火地域や準防火地域の指定を行うこととされている。田川市内では、田川伊田駅と田川後藤寺駅周辺の商業地域、近隣商業地域、準住居地域の3つの地域に準防火地域が指定されており、区域内の建物は燃えにくい資材を使うことが決められている。区域については、今後検討が必要かと考えるが、これらの都市計画の現況データを整理する都市計画基礎調査を今年度実施する予定であるため、その結果に基づいて検討を行いたいと考える。用途地域の変更に伴って、準防火地域等の変更も生じる可能性はある。

#### ■委員

全体としては、すばらしいまちづくり方針が出来上がったと感じるが、もう少し具体性があればもっと良かったと思う。行政と市民が協力するような記述がされているが、行政はこのような計画を作った後に何も取り組まないケースがあるので、この内容を肝に銘じて取り組んでいただきたい。

#### ■委員長

他に意見がないようなので議案（１）を終了する。今後、パブリックコメント等を実施して、この内容についての市民意見を伺うこととなっている。

## （２）その他

#### ■委員長

（２）その他であるが、委員からご意見等はあるか。  
事務局から報告事項があればお願いしたい。

#### ■事務局

策定委員会の皆さま方におかれましては、平成 21 年の第 1 回委員会から 7 回、2 年間に亘り検討を行って頂き、心よりお礼を申し上げます。本日皆さまから頂いた意見等については、事務局で審議、調整をさせていただき、最終的なとりまとめを行い、策定委員会から市長への答申を行いたいと考える。11 月には、この都市計画マスタープラン案を 1 ヶ月のパブリックコメントを実施したいと考えている。

これからも委員の皆さま方には、様々な角度からまちづくりに対するご助言をいただきたいと考えているので、何卒よろしくお願いしたい。

## 4 閉会

#### ■委員長

委員の皆さまには、2 年間に亘りこの都市計画マスタープランの策定委員会にご協力賜り、感謝申し上げます。

田川市では、都市計画マスタープランの策定は初めてであり、これからまちづくりの第 1 歩を踏み出すこととなるが、その将来の目標となるまちづくり指針が今回出来上がった。本マスタープランの特徴として 3 つに整理できる。

1 点目は、田川市を 6 つの地域に区分し、地域の市民意向を十分に反映して、地域の特性に応じたまちづくりの方針を示している。

2 点目は、まちづくりが非常に長期に亘るものであり、進捗状況を定期的に管理することが重要なため、田川市では 5 年毎に事務局による進捗状況の確認を行うこととしている。

3 点目は、関係機関だけではなく、市民やまちづくり団体等と協力を行いながら、まちづくりを進めていくことである。

他都市の都市計画マスタープランにも触れることが多いが、この度の田川市都市計画マスタープランは内容的にも良くできたものになったと感じている。この都市計画マスタープランを策定したことに満足するのではなく、このまちづくり方針を実践していくことが重要である。この将来都市像の実現によって、田川市民及び周辺地域の方々に満足いただける生活環境を提供する切っ掛けになればと考える。

最後になるが、議事進行に関してや、委員の皆さんの意見がすべて反映できなかったことをお詫びするとともに、これまでご協力いただいたことに感謝の意を表し、委員会を閉会させていただく。

#### ■事務局

（閉会あいさつ）